

## 大阪市住まい公社の経営監理について ～会議の目的と進め方～

### (目的)

- ・ 本市住宅施策において公社が担うべき役割と今後の経営形態について、令和3年度と4年度の2年間で、外部専門家による分析や有識者会議（大阪市住まい公社経営監理会議）での意見を踏まえ検討した。
- ・ 公社の今後のあり方としては、「現時点では地方住宅供給公社として継続し、本市住宅施策における役割を果していくことが、市民の受益と負担の観点から最も適切である」との方向性を出した。
- ・ 公社が果すべき役割については、現在の社会経済情勢や本市の住宅施策を取り巻く状況を踏まえ、市場に任せているだけでは民間の取組が十分に進まない分野における民間事業者等を誘導する役割や、民間事業者、NPOや専門家団体、行政などの多様な主体を繋ぐ中間支援的な役割があるとして、今後公社が取組むべき方向性を取りまとめた。
- ・ また、公社の経営状況については、現時点で想定できる変動要素やリスク等を見込んで今後の収支見通しを分析した結果、長期的に安定した経営が可能と判断した。
- ・ 今後とも、公益的な役割の遂行と自立的な経営の両立の実現に向け、公社の今後のあり方で示した役割や経営状況等を継続的に監理・検証していく必要があるため、本会議において、公社の取組状況並びにこれに対する本市評価の妥当性等について、意見聴取を行う。

#### 【経営監理会議で意見聴取する事項】

- ・ 公社の取組内容及び評価指標、目標の妥当性
- ・ 上記の進捗確認、進捗状況を踏まえた本市評価の妥当性
- ・ その他(必要に応じて実施)  
     社会経済情勢や本市住宅事情に応じた公社が果たすべき役割の変化の把握  
     財務状況等を踏まえた中長期的な財務リスクの把握 など

### (進め方)

- ・ 当面5年間（令和5年～9年）の進捗管理とする。
- ・ 本日の第1回経営監理会議において、
  - ✓ 公社の今後のあり方で示した方向性に基づく、公社の事業活動・財務運営に関する評価項目及び評価の視点
  - ✓ 公社の取組内容及び評価指標、目標並びに本市評価について確認いただき、今後、これを基に毎年1回（9月頃を予定）本会議を開催し、公社の取組内容の進捗状況や本市評価の妥当性など、公社の経営監理全般に対する意見聴取を行う。
- ・ 公社は、本市評価及び外部有識者の意見等を踏まえ、以降の取組内容を検討する。

(本市評価の考え方)

- 事業活動
  - ・ 目標達成の有無のみを評価するのではなく、取組内容やこれに対する自己分析・評価、次年度以降の取組へのフィードバックなど、公社の今後のあり方で示した方向性に向かって取組めているか、そのプロセスを評価する。
- 財務運営
  - ・ 各評価指標における実績値を確認し、目標値を満たしていない指標がある場合は、これによる資金収支への影響の有無を確認する。
  - ・ 万が一、影響を及ぼす可能性があると思われる場合は、今後の改善策が検討されているかを総合的に評価する。